

# 歯科医師国家試験の現況

第2条 歯科医師になろうとする者は、歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

第9条 歯科医師国家試験は、臨床上必要な歯科医学及び口くう衛生について、歯科医師として具有すべき知識及び技能について、これを行う。

第10条 歯科医師国家試験及び歯科医師国家試験予備試験は、毎年少くとも一回、厚生労働大臣が、これを行う。

2 厚生労働大臣は、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験の科目又は実施若しくは合格者の決定の方法を定めようとするときは、あらかじめ、医道審議会の意見を聴かなければならぬ。

第11条 歯科医師国家試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ、これを受けることができない。

- 一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学（第十六条の二第一項及び第十七条の二第一項において単に「大学」という。）において、歯学の正規の課程を修めて卒業した者
- 二 歯科医師国家試験予備試験に合格した者で、合格した後一年以上の診療及び口腔衛生に関する実地修練を経たもの
- 三 外国の歯科医学校を卒業し、又は外国で歯科医師免許を得た者で、厚生労働大臣が前二号に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有し、かつ、適當と認定したもの

第11条 歯科医師国家試験は、次の各号の一に該当する者でなければ、これを受けることができない。

- 一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学（~~第一第十六条の二項において以下~~単に「大学」という。）において、歯学の正規の課程を修めて卒業した者（大学において歯学を専攻する学生が臨床実習を開始する前に修得すべき知識及び技能を具有しているかどうかを評価するために大学が共用する試験として厚生労働省令で定めるもの（第十七条の二において「共用試験」という。）に合格した者に限る。）
  - 二 歯科医師国家試験予備試験に合格した者で、合格した後一年以上の診療及び口腔衛生に関する実地修練を経たもの
  - 三 外国の歯科医学校を卒業し、又は外国で歯科医師免許を得た者で、厚生労働大臣が前二号に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有し、かつ、適當と認定したもの
- 2 厚生労働大臣は、前項第一号の厚生労働省令の制定又は改正の立案をしようとするときは、医道審議会の意見を聴かなければならない。



令和9年(令和8年度)実施予定の、第120回歯科医師国家試験から

日本の歯科大学、歯学部卒業者は、「共用試験に合格」が受験資格に加わる。

# 歯科医師国家試験の大まかな1年の流れ

4月下旬頃、試験委員会を開始



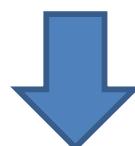
7月頃、試験日、試験地、試験委員などを公表



翌年2月上旬頃、歯科医師国家試験実施



3月上旬頃、医道審議会歯科医師分科会で合格者を決定  
同時に次回国家試験の方針決定



3月中旬頃、合格発表

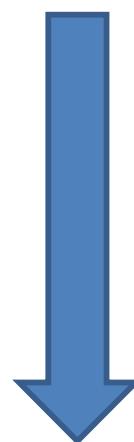
※上記のスケジュールはあくまでも大まかな1年の流れを示したもので、毎年必ずしも同様になるとは限らない。

(参考)第117回歯科医師国家試験

令和5年7月3日 官報で試験日等を公表

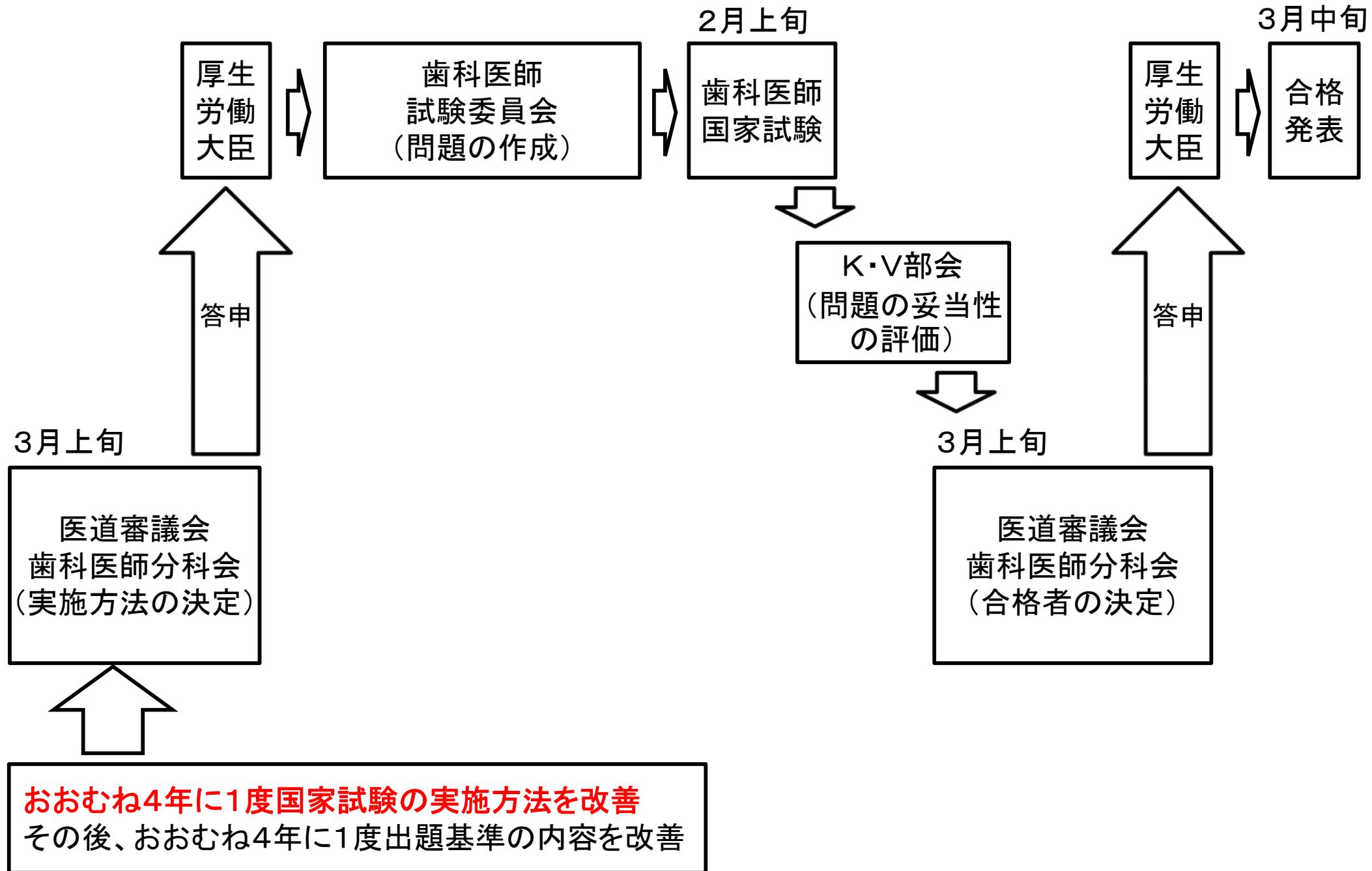


令和6年1月27日、28日 国家試験実施



令和6年3月15日 合格発表

# 歯科医師国家試験の実施・見直しに関する大まかな流れ



## 出題内容

- 出題内容
  - ア 試験問題は、臨床上必要な歯科医学又は口腔衛生に関し、歯科医師として具有すべき知識及び技能について広く一般的実力を試し得るものとする。ここの「知識及び技能」とは、臨床研修歯科医師として歯科医療に第一歩を踏み出し、指導歯科医の下でその任務を果たすのに必要な基本的知識及び技能であるとされている。
  - イ 具体的な出題範囲は、歯科医師国家試験出題基準（令和5年実施分（第116回）からは、令和5年版歯科医師国家試験出題基準）に準拠する。
  - ウ 歯科医師として必ず具有すべき基本的な最低限度の知識及び技能を有する者を識別する目的で、必修問題が出題されている。

## 歯科医師国家試験の概要②

### 出題形式

#### ②出題形式

ア 多肢選択式・マークシート方式であり、出題総数は360題である。

イ 試験問題の内訳は次表のとおり。なお、ブループリント（歯科医師国家試験設計表）において、各項目・評価領域毎の出題割合が示されている。

	必修問題 (1問1点)	一般問題 (1問1点)	臨床実地問題 (1問3点)	合計
必修問題	80問			80問
歯科医学総論		100問		100問
歯科医学各論		80問	100問	180問
合計	80問	180問	100問	360問

## 合否判定・結果の通知等

### ○ 合否判定の方法等

#### ① 基本的な考え方

必修問題、一般問題及び臨床実地問題の出題区分に応じた得点と領域別基準点という複数の基準から構成されており、必修問題は絶対基準で、一般問題と臨床実地問題は各々平均点と標準偏差を用いた相対基準を用いて評価している。

#### ② 合否判定の方法

ア 試験の実施結果を踏まえ、医道審議会歯科医師分科会歯科医師国家試験K・V※部会において問題の妥当性を検討している。（※Key Validation の意）

イ 上記部会の検討結果を踏まえ、医道審議会歯科医師分科会の意見を聴き厚生労働大臣が合格者を決定。

### ○ 試験結果等の通知・公表

#### ① 合否結果等の通知・公表

ア 個人の試験結果（領域別の得点等）は、受験者に郵送で通知している。

イ 合格発表と同時に、受験者数、合格者数及び合格基準を公表し、厚生労働省HPにも掲載している。

#### ② 問題及び正答の公表

ア 受験者による試験問題の持ち帰りを認めている。

イ 厚生労働省HPに試験問題及び正答を掲載している。

A type : 5つの選択肢から1つの正解を選ぶ形式

X2 type : 5つの選択肢から2つの正解を選ぶ形式  
(令和5年(第116回)から必修問題にも採用)

X3 type : 5つの選択肢から3つの正解を選ぶ形式

X4 type : 5つの選択肢から4つの正解を選ぶ形式

XX type : 5つの選択肢から正解数を指定せずに正解を選ぶ形式

LA type : 6つ以上の選択肢から1つの正解を選ぶ形式

計算問題 : 数値を解答させる非選択形式

順序問題 : 治療手順等を解答させる非選択形式

## 問題形式別出題数

第116回	必修問題	一般問題	臨床実地問題	全 体	
A type	76	70	57	203	計 360問
X2 type	4	65	19	88	
X3 type	0	31	15	46	
X4 type	0	6	3	9	
XX type	0	4	0	4	
LA type	0	1	1	2	
計算問題	0	2	1	3	
順序問題	0	1	4	5	

第117回	必修問題	一般問題	臨床実地問題	全 体	
A type	74	75	50	199	計 360問
X2 type	6	61	30	97	
X3 type	0	33	13	46	
X4 type	0	4	2	6	
XX type	0	3	0	3	
LA type	0	2	1	3	
計算問題	0	2	1	3	
順序問題	0	0	3	3	

## 117C002

口内法エックス線撮影の補助具の写真(別冊No. 1)を別に示す。

使用目的はどれか。 1つ選べ。

- a 線量の調整
- b 頭部の固定
- c 検出器の保持
- d 散乱線の除去
- e 画像コントラストの向上



## 117C012

顎態模型の基準平面はどれか。2つ選べ。

- a 眼窩平面
- b 顔面平面
- c 口蓋平面
- d 咬合平面
- e フランクフルト平面

## 117C071

妊娠中の歯科的対応で正しいのはどれか。3つ選べ。

- a 浸潤麻酔の使用は禁忌である。
- b 定期的な歯科検診が必要である。
- c フッ化物配合歯磨剤を推奨する。
- d 治療はできる限り妊娠中期に行う。
- e 抗菌薬はニューキノロン系を第一選択とする。

## 117D025

症候と疾患の組合せで正しいのはどれか。4つ選べ。

- a 黄疸 ————— 肝硬変
- b 痙笑 ————— 破傷風
- c 片麻痺 ————— 筋ジストロフィー
- d 眼球突出 ————— Basedow 病
- e 満月様顔貌 ————— Cushing 症候群

117D044

ある装置の写真(別冊No. 11A、B、C)を別に示す。

この装置に具備されているのはどれか。すべて選べ。

- a 緩压
- b 支持
- c 把持
- d 囲縫性
- e 拮抗作用



## 117B090

9歳の女児。口腔粘膜の異常を主訴として来院した。3日前から発熱があり、その後口腔内症状が発現したという。水分摂取時に疼痛があり、口臭を認める。初診時の口腔内写真(別冊No. 34A)と口唇の写真(別冊No. 34B)を別に示す。

原因として考えられるのはどれか。1つ選べ。

- a 水痘ウイルス
- b 風疹ウイルス
- c 麻疹ウイルス
- d 単純疱疹ウイルス
- e ムンプスウイルス
- f コクサッキーAウイルス



## 117C090

歯周病患者 100 名と歯周病のない 100 名からなる集団に、感度 0.60、特異度 0.80 の歯周病をスクリーニングする検査を行った。

この検査の陽性反応的中度を求めよ。

① ②

ただし、小数点以下第 3 位の数字が得られた場合は四捨五入すること。 0 0

解答 : 0. ① ② 1 1

2 2

3 3

4 4

5 5

6 6

7 7

8 8

9 9

# 117A089

化学重合型の接着性レジンを用いてブラケットを歯面に装着する過程の写真(別冊No. 33)を別に示す。

実施の順番に並べよ。

解答 : ① → ② → ③ → ④ → ⑤

- a ア
- b イ
- c ウ
- d エ
- e オ



## 受験者に通知される成績等通知書の内容

区分	合格基準	得点等
① 領域A(総論)	60点以上／94点	○○点
② 領域B(各論)	254点以上／379点	○○○点
③ 必修問題	64点以上／80点	○○点
④ 判定	合 格／不 合 格	

回 数		83~86	87~90	91~94	95~98	99~102	103~106	107~110	111~115	116~			
年		H2~H5	H6~H9	H10~H13	H14~H17	H18~H21	H22~H25	H26~H29	H30~R4	R5~			
年間試験実施回数		1回		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
筆記試験の実施日数		1. 5日		2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日			
試験内容	基 础		(総論に含まれる)		歯科医学・歯科保健医療総論、歯科医学・歯科保健医療各論（科目別出題の廃止）			歯科医学総論、歯科医学各論					
	臨 床	学 説	8科目（左記の7科目に歯科医学・医療総論を追加）										
			実技（実地）		昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地								
	臨床実地		60問		80問	100問	105問		100問				
	必修				30題	50題	70題		80題				
	計	科 目	8		平成9年に科目別出題が廃止、平成10年以降は領域別出題								
		設問数	280		280	330	365	365	360				
	試験形式		昭和51年以降は客観的多肢選択形式を採用、105回に計算問題を採用						X3、X4順序問題を追加	必修にX2を追加			
	試験方法	実験技（実地）	口腔外科		昭和50年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用								
		保 存			昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用								
		補 紹			昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用								
禁忌肢							平成14年より導入			廃止			

# 令和5年版歯科医師国家試験出題基準(概要)

歯科医師国家試験は、歯科医師法第9条に基づいて、「臨床上必要な歯科医学及び口くう衛生に関して、歯科医師として具有すべき知識及び技能について」行われる。第9条にいう「知識と技能」とは、臨床研修歯科医師として歯科医療に第一歩を踏み出し、指導歯科医の下でその任務を果たすのに必要な基本的知識及び技能であると考える。

その内容を具体的な項目によって示したのが、歯科医師国家試験出題基準(ガイドライン)である。歯科医師国家試験の妥当な内容、範囲及びレベルを確保するため、歯科医師試験委員は、この基準を踏まえて出題する。ただし、出題内容に関する最終的な判断は、試験委員会が行うものとする。

出題基準は、ブループリント(歯科医師国家試験設計表)で出題割合を示し、合格基準にもその領域を採用している。

## ブループリント(歯科医師国家試験設計表)

(出題割合は概数なので必ずしも合計が100%にならない場合がある。)

### 「必修の基本的事項」(約22%)

1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム	約2%
2 社会と歯科医療	約13%
3 予防と健康管理・増進	約5%
4 人体の正常構造・機能	約15%
5 人体の発生・成長・発達・加齢変化	約5%
6 主要な疾患と障害の病因・病態	約12%
7 主要症候	約10%
8 診察の基本	約7%
9 検査・臨床判断の基本	約11%
10 初期救急	約4%
11 治療の基礎・基本手技	約14%
12 一般教養的事項	約3%

### 「歯科医学総論」(約28%)

総論 I 保健・医療と健康増進	約19%
総論 II 正常構造と機能、発生、成長、発達、加齢変化	約15%
総論 III 病因、病態	約8%
総論 IV 主要症候	約4%
総論 V 診察	約8%
総論 VI 検査	約14%
総論 VII 治療	約19%
総論 VIII 歯科材料と歯科医療機器	約13%

### 「歯科医学各論」(約50%)

各論 I 成長・発育に関連した疾患・病態	約19%
各論 II 歯・歯髄・歯周組織の疾患	約24%
各論 III 顎・口腔領域の疾患	約23%
各論 IV 歯質・歯・顎顔面欠損と機能障害	約24%
各論 V 配慮が必要な高齢者・有病者・障害者等に関連した疾患・病態・予防ならびに歯科診療	約10%

※ 歯科医学各論において、出題割合の約6%を歯科疾患の予防・管理に関する項目から出題する。

一般問題(必修問題を含む)を1問1点、臨床実地問題を1問3点とし、以下の全てを満たすことが必要。

① 領域A(総論) 60点以上／94点

② 領域B(各論) 254点以上／379点

③ 必修問題 64点以上／80点

但し、必修問題の一部を採点から除外された受験者にあっては、必修問題の得点について総点数の80%以上とする。

② 領域B(各論Ⅰ～Ⅱ)  
③ 領域C(各論Ⅲ～Ⅴ)

令和5年(第116回)から

② 領域B(各論Ⅰ～Ⅴ)

(令和3年歯科医師国家試験制度改善制度改善検討部会報告書より抜粋)

今後、より臨床に即した問題やタクソノミーの高い問題の出題が推進されることにより、複数の領域の項目を含む領域横断的な出題が増加し、領域を細分化する意義が薄れることが考えられる。

また、受験状況の分析結果から、領域の細分化により各領域の総問題数が少なくなると、偶発的な要因で不合格となるリスクが高まる可能性があることが指摘された。

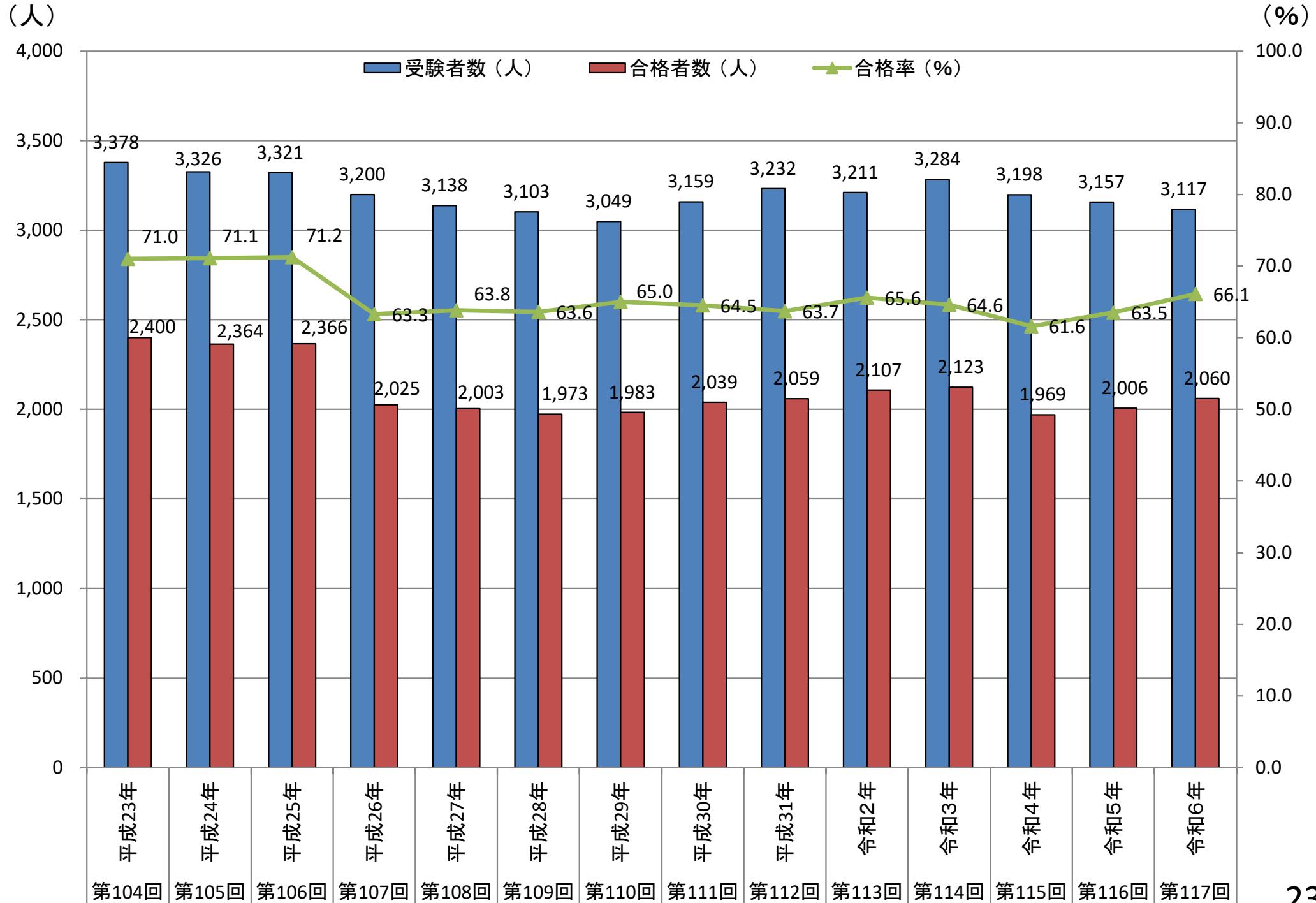
上記を踏まえ、現在の3領域別の合格基準を見直し、総論と各論の2領域それぞれに合格基準を設定することとする。

## 歯科医師国家試験 合格者数等の推移

回 数	施行年月日	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
第108回	平成27年1月31日～2月1日	3,138 ( 1,995 )	2,003 ( 1,457 )	63.8 ( 73.0 )
第109回	平成28年1月30～31日	3,103 ( 1,969 )	1,973 ( 1,436 )	63.6 ( 72.9 )
第110回	平成29年2月4～5日	3,049 ( 1,855 )	1,983 ( 1,426 )	65.0 ( 76.9 )
第111回	平成30年2月3～4日	3,159 ( 1,932 )	2,039 ( 1,505 )	64.5 ( 77.9 )
第112回	平成31年2月2～3日	3,232 ( 2,000 )	2,059 ( 1,587 )	63.7 ( 79.4 )
第113回	令和2年2月1～2日	3,211 ( 1,995 )	2,107 ( 1,583 )	65.6 ( 79.3 )
第114回	令和3年1月30～31日	3,284 ( 2,103 )	2,123 ( 1,687 )	64.6 ( 80.2 )
第115回	令和4年1月29～30日	3,198 ( 1,999 )	1,969 ( 1,542 )	61.6 ( 77.1 )
第116回	令和5年1月28～29日	3,157 ( 1,919 )	2,006 ( 1,483 )	63.5 ( 77.3 )
第117回	令和6年1月27～28日	3,117 ( 1,962 )	2,060 ( 1,600 )	66.1 ( 81.5 )

※( )内は新卒者を示す

# 歯科医師国家試験の合格率等の推移



# 歯科医師国家試験 男女別合格者等の推移

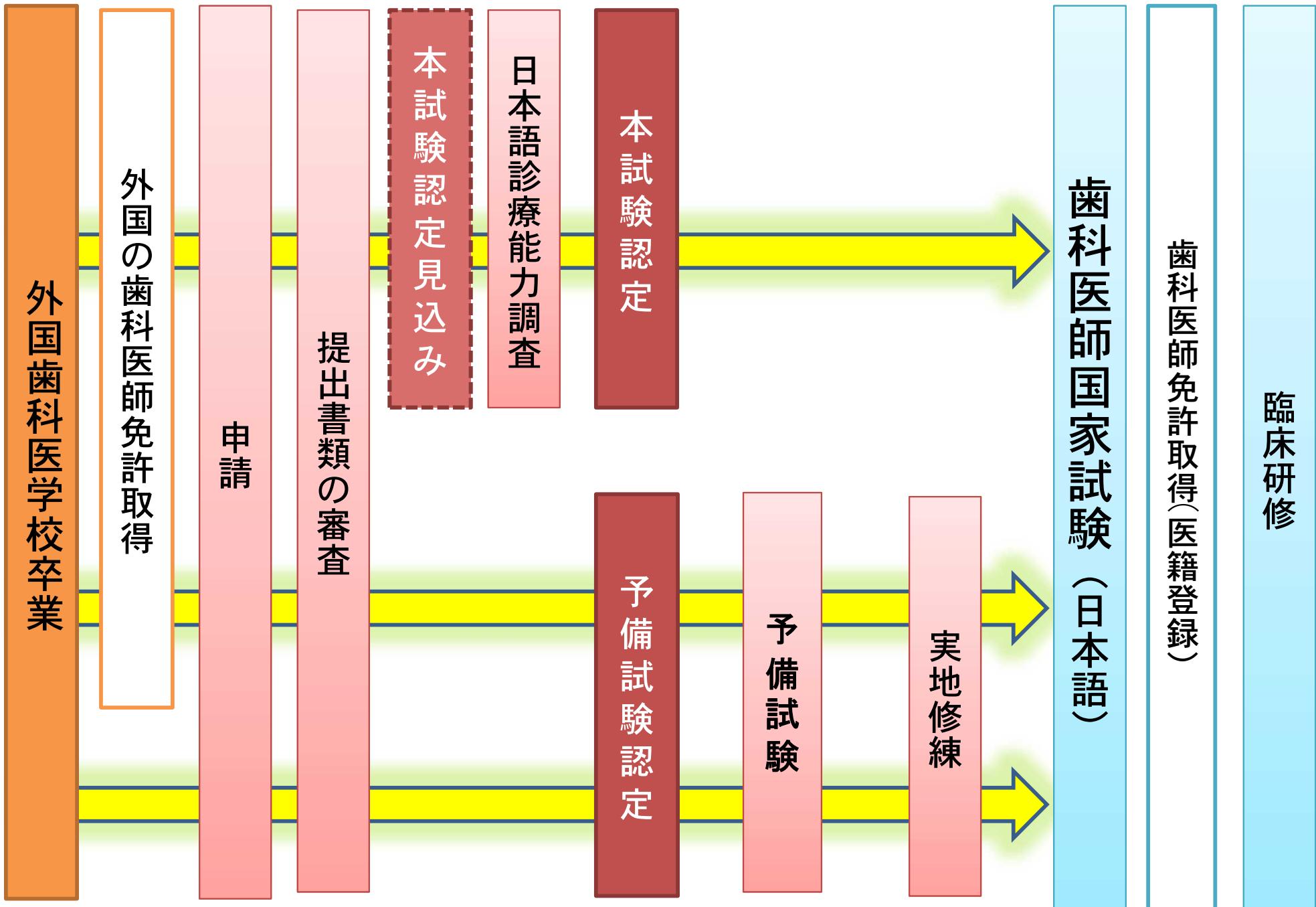
回 数		総 数	男 性	女 性	男女別合格率 (%)	
					男 性	女 性
第113回 (令和2年)	受験者数 (人)	3,211	1,949	1,262	62.3	70.7
	男女比 (%)		(60.7)	(39.3)		
	合格者数 (人)	2,107	1,215	892		
	男女比 (%)		(57.7)	(42.3)		
第114回 (令和3年)	受験者数 (人)	3,284	1,928	1,356	61.1	69.7
	男女比 (%)		(58.7)	(41.3)		
	合格者数 (人)	2,123	1,178	945		
	男女比 (%)		(55.5)	(44.5)		
第115回 (令和4年)	受験者数 (人)	3,198	1,856	1,342	57.4	67.4
	男女比 (%)		(58.0)	(42.0)		
	合格者数 (人)	1,969	1,065	904		
	男女比 (%)		(54.1)	(45.9)		
第116回 (令和5年)	受験者数 (人)	3,157	1,829	1,328	59.2	69.5
	男女比 (%)		(57.9)	(42.1)		
	合格者数 (人)	2,006	1,083	923		
	男女比 (%)		(54.0)	(46.0)		
第117回 (令和6年)	受験者数 (人)	3,117	1,837	1,280	62.0	72.0
	男女比 (%)		(58.9)	(41.1)		
	合格者数 (人)	2,060	1,139	921		
	男女比 (%)		(55.3)	(44.7)		

# 第117回歯科医師国家試験 卒業年次別受験者数・合格者数・合格率

卒業年次		受験可能回数	受験者数(人)	構成比(%)	合格者数(人)	合格率(%)
新卒	令和5年4月～令和6年3月	1回	1,962	62.9	1,600	81.5
既卒	令和4年4月～令和5年3月	2回	496	15.9	290	58.5
	令和3年4月～令和4年3月	3回	184	5.9	76	41.3
	令和2年4月～令和3年3月	4回	121	3.9	40	33.1
	平成31年4月～令和2年3月	5回	80	2.6	19	23.8
	平成30年4月～平成31年3月	6回	52	1.7	12	23.1
	平成29年4月～平成30年3月	7回	53	1.7	7	13.2
	平成28年4月～平成29年3月	8回	47	1.5	8	17.0
	平成27年4月～平成28年3月	9回	38	1.2	4	10.5
	平成27年3月以前	10回以上	84	2.7	4	4.8
	計		1,155	37.1	460	39.8
総計			3,117	100	2,060	66.1

# 外国歯科医師による日本の歯科医師免許取得の流れ

【歯科医師国家試験受験資格認定】



# 歯科医師国家試験受験資格認定について

		歯科医師国家試験受験資格認定	歯科医師国家試験 予備試験受験資格認定
外国歯科医学校の修業年数	歯科医学校の入学資格	高等学校卒業以上（修業年数12年以上）	
	歯科医学校の教育年限及び履修時間（大学院の修士課程、博士課程等は算入しない）	6年以上（進学課程；2年以上、専門課程；4年以上）の一貫した専門教育（4500時間以上）を受けていること。ただし、5年であっても、5500時間以上で、かつ一貫した専門教育を受けている場合には、基準を満たすものとする。	5年以上（専門課程；4年以上）であり、専門科目の履修時間が3500時間以上で、かつ一貫した専門教育を受けていること。
	歯科医学校卒業までの修業年限	18年以上 (教育年限が5年以上の場合は17年以上)	17年以上
歯科医学校卒業からの年数		10年以内（但し、歯科医学教育又は歯科医業に従事している期間は除く）	
教育環境		大学付属病院の状況、教員数等が日本の大学とほぼ等しいと認められること	大学付属病院の状況、教員数等が日本の大学より劣っているものでないこと
歯科医学校卒業後、当該国の歯科医師免許取得の有無		取得していること	取得していなくてもよい
日本語能力		日本の中学校及び高等学校を卒業していない者については、日本語能力試験N1（平成21年12月までの認定区分である日本語能力試験1級を含む。）の認定を受けていること	

歯科医師国家試験の合格者は直ちに日本において歯科医業を行うことができることから、外国で歯科医師免許を得た者が、歯科医師国家試験受験資格の認定を受けようとする場合、現実の診療の場で、患者あるいは他の診療スタッフとの間で、正確で適切な日本語による意志疎通が可能であるかどうか判定する必要がある。

歯科医師国家試験は臨床上必要な歯科医学及び口腔衛生について歯科医師として必要な知識及び技能を問うこととしているので、本調査では、実際に則した臨床場面を設定し、患者の訴えや現症などの歯科医療情報の収集、カルテの作成、症例に関する討論等の診療行為を日本語で行う上で必要な聞く能力、話す能力、書く能力、読み取る能力、診察する能力について、日本の歯科医学校において歯科医学の課程を修めた者と同等の能力を有するか否かを判定することを目的とする。

## ○ 試験科目

### (1) 学説試験第一部試験

解剖学(組織学を含む。)、生理学、生化学(免疫学を含む。)、薬理学、病理学、微生物学および衛生学

### (2) 学説試験第二部試験

口腔外科学、保存学、補綴学、矯正学および小児歯科学

### (3) 実地試験

口腔外科学、保存学、補綴学および矯正学

## ○ 試験内容

### (1) 学説試験

各科目につき、多肢選択式問題と用語の組合せや穴埋め等の問題となっている。

### (2) 実地試験

人工歯を用いた根管孔明示や総義歯の人工歯排列、エックス線画像・口腔内写真や歯列模型等を用いた診断や治療方針等を問う問題となっている。

# これまでの歯科医師国家試験制度改善の概要(出題数・出題内容・合格基準)

制度改革の項目	平成24年4月 (平成26年(第107回))	平成28年 (平成30年(第111回))	令和3年 (令和5年(116回))
出題数 (必修問題)	現行通り365題 (70題)	360題(臨床実地問題:105題→100題) (80題に増加)	360題
出題内容 (全体)	高齢者等への対応に関する出題、歯科疾患の予防管理に関する出題、社会保障制度に関する出題、口腔と全身疾患との関係に関する出題、救急災害時の歯科保健対策・法歯学に関する出題を充実。	社会情勢の変化に合わせて、次の項目を充実。 ・高齢化等による疾病構造の変化に伴う歯科治療の変化に関する内容 ・地域包括ケアシステムの推進や多職種連携等に関する内容 ・口腔機能の維持向上や摂食機能障害への歯科治療に関する内容 ・医療安全やショック時の対応、職業倫理等に関する内容	歯科医療をめぐる状況を踏まえ、次の項目を出題。 ・歯科医師として必要な和漢薬を服用する高齢者や全身疾患を持つ者等への対応に関する内容。 ・医療のグローバル化に伴い歯科医師による国際貢献がこれまで以上に求められている現状を踏まえた国際保健に関する内容
合格基準	必修問題	絶対基準での評価を継続	絶対基準での評価を継続
	一般問題 臨床実地問題	受験者の質の変動に左右されず、歯科医師として具有すべき知識・技能を有している者を適切に評価すべき。	受験者の質の変動に左右されず、歯科医師として具有すべき知識及び技能を有している者を適切に評価するために採用している現在の方法を継続。
	禁忌肢問題	従来通り運用 偶発的な要因で不合格とならないよう配慮	禁忌肢を含む問題は出題しない。患者に対して重大な障害を与える治療や手技、ショック時等の緊急時における誤った対応、法律に抵触する行為、職業倫理に反する行為等に関する内容は今後も内容を充実させた上で、引き続き出題。
	必要最低点	歯科医師国家試験の領域を構成するグループ別に必ず得点しなければならない最低点を設定すべき	他の合格基準で歯科医師として必要な知識及び技能については確保されており、今後は運用しない。